

平成25年度
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業
支援担当職員研修会開催要領

1 目的

高次脳機能障害は、一見してその障害を認識することが困難であることなどにより、社会で十分な理解を得られていない実態があることから、障害者が地域において円滑に生活を送ることができるよう支援体制を充実させるため、関係者の理解促進を図るとともに、関係機関との連携強化を推進する。

2 開催日時・場所・対象地区

対象地区		開催場所	開催日時
県北地区	大館保健所、北秋田保健所、能代保健所管内	北秋田地方総合庁舎 大会議室	H26年3月7日（金） 13:30～15:30
中央地区	秋田中央保健所、由利本荘保健所、秋田市保健所管内	秋田地方総合庁舎 6F第605会議室	H26年3月10日（月） 13:30～15:30
県南地区	大仙保健所、横手保健所、湯沢保健所管内	秋田県立近代美術館 6F研修室	H26年2月28日（金） 13:30～15:30

3 対象機関

県機関、市町村及び総合支援協議会、急性期病院相談室、リハ科設置病院相談室、職能団体、障害関係相談事業所、就労継続支援事業所、地域包括支援センターなど

4 内容

- (1) 事業説明 「高次脳機能障害支援普及事業について」 30分
～支援拠点機関の体制と役割について～
担当：県立リハビリテーション・精神医療センター職員
- (2) 講話 「高次脳機能障害と支援体制について」 50分
講師：県立リハビリテーション・精神医療センター
副病院長 下村 辰雄 氏
- (3) 意見交換 30分